



5. 添付書類

- ・補助対象経費を証する書類の写し
- ・営業許可書の写し
- ・営業実態が確認できる書類
- ・【市内転入の場合】申請者の住民票の写し
- ・【市民新規雇用の場合】雇用契約書の写し 又は 労働条件通知書の写し
- ・【市民新規雇用の場合】賃金台帳の写し
- ・【市民新規雇用の場合】新規雇用者の住民票の写し

6. 誓約事項

- ・本申請書及び添付書類に記載の内容等に偽りはありません。
- ・私は、大企業の子会社には該当しません。
- ・私は、フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づく事業を行っていません。
- ・私は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条の規定に基づく許可又は届出を要する事業を行っていません。
- ・私は、公序良俗に反する事業又はサービスの提供を行っていません。
- ・私は、営業に関して必要な許認可等を取得しています。
- ・私は、伊丹市が「伊丹市契約等からの暴力団排除に関する要綱」に基づき、貴市が行うすべての契約等から暴力団を排除していることを認識した上で、伊丹市創業支援補助金に係る事業計画の認定申請を行うとともに、下記の事項について誓約します。尚、これらの事項に反する場合、補助金の取り消しや損害賠償請求等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。
  - (1)私は、伊丹市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに掲げる者に該当しません。
  - (2)私は、伊丹市契約等からの暴力団排除に関する要綱第4条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、伊丹市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
  - (3)私は、本誓約書及び役員名簿等が伊丹市から兵庫県伊丹警察署に提供されることに同意します。

※記載内容に虚偽等があった場合は、補助金の返還を求めることがあります。

※記載内容や添付書類に不備があった場合は、入金が遅れることがあります。

以上